

長与町下水道事業における
ウォーターPPP 導入可能性調査に係る
民間市場調査（マーケットサウンディング）

実施要領

令和8年7月
長与町水道局

長与町下水道事業におけるウォーターPPP 導入可能性調査に係る民間市場調査（マーケットサウンディング）

実施要領

目次

1	民間市場調査（マーケットサウンディング）の趣旨	1
2	民間市場調査（マーケットサウンディング）の対象者	1
3	民間市場調査（マーケットサウンディング）のスケジュール（予定）	1
4	長与町下水道事業の概要	2
5	管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】の事業スキーム（案）	3
6	アンケート調査の実施方法	4
7	留意事項	4
8	問合せ先	4

1 民間市場調査（マーケットサウンディング）の趣旨

国の「PPP/PFI 推進アクションプラン」が令和 5 年度に改定され、「ウォーター PPP」の創設及び推進が示され、また、汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーター PPP 導入を決定済みであることを令和 9 年度以降に要件化されました。

長与町の下水道事業においても、「ヒト」（職員数の減少、技術力の不足・継承問題）・「モノ」（施設の更新需要の増加、施設ストック増による維持管理費の増加）・「カネ」（下水道使用料収入の減少、賃金・物価上昇によるコストの増加：経費回収率の低下）の問題が今後さらに加速していくことが見込まれており、執行体制の脆弱化への対応、限られた予算の中で効率的・効果的な施設の維持管理や施設の老朽化に対応する計画的な改築更新、安定的な財政基盤の確保を行い、円滑かつ持続可能な下水道事業を実施する必要があります。

そこで、新たな官民連携方式であるウォーター PPP（水の官民連携）の「管理・更新一体マネジメント方式【レベル 3.5】」の導入について検討を行っております。

導入検討を行うに当たり、民間事業者の参画意向、事業スキームの検討、官民の役割分担・リスク分担の検討、課題の整理等を行うことを目的として、民間市場調査（マーケットサウンディング）を実施します。

御多忙のところと存じますが、アンケート調査に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、アンケート調査に御協力いただいた民間事業者の中で、必要に応じて個別ヒアリングを実施しますので、その際は御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、アンケート調査の回答結果等は、民間事業者が特定されない形で、かつ、企業ノウハウに係る内容を除いた形で、ホームページ等で公表することを予定しております。

以上の民間市場調査（マーケットサウンディング）の趣旨を御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2 民間市場調査（マーケットサウンディング）の対象者

民間市場調査（マーケットサウンディング）の対象者は、長与町下水道事業のウォーター PPP に関心がある民間事業者とします。ただし、次に掲げる要件を全て満たすことを条件とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団をいう。）若しくは暴力団員等（同法第 2 条第 6 号に掲げる暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされて（会社更生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、手続開始の決定を受けているもの除く。）いない者であること。
- (4) 所在地における国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。

3 民間市場調査（マーケットサウンディング）のスケジュール（予定）

民間市場調査（マーケットサウンディング）のスケジュールは、下記を予定しております。

No.	内 容	日 時
1	アンケート調査の依頼・説明会及び施設見学会の実施通知	令和 8 年 7 月 10 日（金）
2	説明会及び施設見学会の実施	令和 8 年 7 月 29 日（水）14：00～16：00
3	アンケート調査回答期間	令和 8 年 7 月 30 日（木）9：00 ～令和 8 年 8 月 21 日（金）17：00
4	個別ヒアリング実施期間（予定）	令和 8 年 9 月 14 日（月） ～令和 8 年 10 月 2 日（金）（予定）
5	アンケート調査結果の公表（予定）	令和 8 年 10 月下旬（予定）
6	事業スキームの公表（予定）	令和 8 年 12 月下旬（予定）

4 長与町下水道事業の概要

長与町下水道事業（長与処理区）の概要は、下表のとおりとなります（令和8年3月現在）。

(1) 事業計画概要

項目		計画
目標年次		令和8年度
排除方式		分流式
計画区域面積	公共下水道	673.49ha
	特定環境保全公共下水道	204.51ha
	計	878.00ha
計画人口	公共下水道	32,800人（現況処理人口 32,904人）
	特定環境保全公共下水道	4,400人（現況処理人口 4,041人）
	計	37,200人（現況処理人口 36,945人）
計画汚水量		13,100 m ³ /日（日最大）
処理方式		1～3系：標準活性汚泥法 4～6系：ステップ流入式 多段硝化脱窒法（3段）
計画放流水質	BOD	15 mg/ℓ
	SS	18 mg/ℓ
	T-N	12.6 mg/ℓ（令和22年度）
	T-P	2.6 mg/ℓ（令和22年度）

(2) 現況施設概要

項目		供用開始年月	施設規模
管路施設	管路	公共下水道	昭和50年8月 延長：158 km、面積：622.61ha
		特定環境保全公共下水道	昭和62年4月 延長：33 km、面積：197.41ha
		計	— 延長：191 km、面積：820.02ha
	マンホールポンプ	公共下水道	昭和62年3月 22箇所
		特定環境保全公共下水道	平成2年3月 20箇所
		計	— 42箇所
処理場	長与浄化センター	昭和56年4月	処理能力：15,900 m ³ 1～3系：標準活性汚泥法 4～6系：ステップ流入式 多段硝化脱窒法（3段）

5 管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】の事業スキーム（案）

現在、長与町下水道事業において検討を行っている新たな官民連携方式であるウォーターPPP（水の官民連携）の「管理・更新一体マネジメント方式【レベル 3.5】」の事業スキーム（案）は下記のとおりとなります。

(1) 契約期間

契約期間	10年
事業期間	令和11年度～令和20年度

(2) 発注方式

発注方式	管路	仕様発注から性能発注への段階的な移行
	処理場・MP	性能発注

(3) 維持管理と更新の一体マネジメントの事業手法

管路	更新支援型
処理場・MP	更新支援型

(4) プロフィットシェア（※受注者の事業提案による費用削減分を官民で分配する仕組みのこと。）

プロフィットシェア方式	事業提案後、協議により配分割合決定
-------------	-------------------

※現在、処理場（長与浄化センター）及びマンホールポンプ場において、包括的民間委託【レベル2.5】で維持管理を行っており、これをベースに管路施設を含めた形で事業スキーム（案）を検討している（下記参照）。

包括的民間委託				ウォーターPPP	
複数年度・複数業務による民間委託				管理・更新一体マネジメント方式	公共施設等運営事業（コンセッション）
【レベル1】	【レベル2】	【レベル2.5】	【レベル3】	【レベル3.5】	【レベル4】
短期契約（3～5年）	短期契約（3～5年）	短期契約（3～5年）	短期契約（3～5年）	長期契約（原則10年）	長期契約（10～20年）
性能発注	性能発注	性能発注	性能発注	性能発注	性能発注
維持管理 ・水質管理 ・施設の運転操作 ・保守点検	維持管理 ・水質管理 ・施設の運転操作 ・保守点検 ・ユーティリティ 調達・管理	維持管理 ・水質管理 ・施設の運転操作 ・保守点検 ・ユーティリティ 調達・管理	維持管理 ・水質管理 ・施設の運転操作 ・保守点検 ・ユーティリティ 調達・管理	維持管理 ・水質管理 ・施設の運転操作 ・保守点検 ・ユーティリティ 調達・管理	維持管理 ・水質管理 ・施設の運転操作 ・保守点検 ・ユーティリティ 調達・管理
		修繕の一部 （一定額以下の修繕）	修繕	修繕	修繕
				【更新実施型の場合】 ・更新計画案作成 ・更新工事 【更新支援型の場合】 ・更新計画案作成	更新工事
					運営権（抵当権設定）
					利用料金直接収受

現在の処理場の維持管理方式



現在検討中の維持管理方式（管路・処理場）

6 アンケート調査の実施方法

アンケート調査は、下記のとおり実施します。

- (1) 回答期間 令和8年7月30日(木) 9時から令和8年8月21日(金) 17時まで
- (2) 回答方法 後日、アンケート調査票並びに説明会及び施設見学会の資料は、説明会及び施設見学会終了後、長与町水道局ホームページに掲載しますので、御確認願います。
(<https://webtown.nagayo.jp/suido/default.html>)
また、説明会及び施設見学会を不参加の場合でもアンケート調査への回答は可能となりますので、アンケート調査の回答のみでも構いません。

7 留意事項

民間市場調査（マーケットサウンディング）における留意事項は、下記のとおりとなります。

- (1) 調査で得られた情報は、目的外には使用しません。
- (2) 調査における費用は、参加者負担となります。
- (3) 調査への回答は任意であり、回答の有無や内容が今後の調査や事業者選定に影響することはありません。
- (4) 調査での双方の意見及び記載事項について、今後のウォーターPPPを含む全ての事業に何ら法的拘束力を持つものではございません。
- (5) 現時点での全ての情報は、ウォーターPPPの導入可能性調査の段階につき、今後の検討により変更となる場合がございます。
- (6) 調査で意見や提案をいただくことを目的とするものであり、調査での全ての意見や提案が事業内容、発注方式、契約条件等に反映されることを保証するものではありません。
- (7) アンケート調査に御協力いただいた民間事業者の中で、必要に応じて個別ヒアリングを実施しますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- (8) アンケート調査の回答結果等は、民間事業者が特定されない形で、かつ、企業ノウハウに係る内容を除いた形で、ホームページ等で公表することを予定しております。

8 問合せ先

〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1（水道局2階）
長与町水道局上下水道課下水道建設係：廣橋・高見、処理場係：田中・山下
TEL：(代表) 095-883-1111（内線181、184）
（直通）095-801-5832
FAX：095-883-1990
メール：gesui@nagayo.jp
水道局HP：<https://webtown.nagayo.jp/suido/default.html>